様式第９号別添

受動喫煙の防止に係る事業結果概要報告書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業を実施した事業場 | 事業場の名称 |  |
| 業種 | ①既存特定飲食提供施設（助成率２／３）②その他（助成率１／２） |
| 事業の実施期間（注１） | 日間　着工：　　　　　年　　　月　　　日完了：　　　　　年　　　月　　　日 |
| 交付申請対象※該当する番号に○を付すこと | （健康増進法の既存特定飲食提供施設）①　喫煙専用室の設置　　②　指定たばこ専用喫煙室の設置 |
| （健康増進法の第二種施設）③　屋外喫煙所の設置 |
| 喫煙専用室等の面積 | Ａ　　　m2 | 喫煙専用室等の想定利用人数 | Ｂ　　　　人 | （参考・想定利用人数１人当たりの面積） | （（Ａ/Ｂ＝）　 m2/人 |
| 事業の概要（注２） |  |
| 交付決定された内容の変更 | （　あり　・　なし　）　※いずれかに○を付すこと。 |
| 交付決定内容の変更を行った場合の承認日とその文書番号1. 年　　　月　　　日付け　　　　　　　　　　　　　　号
2. 年　　　月　　　日付け　　　　　　　　　　　　　　号
 |
| 助成対象経費（税込）（注３） | Ｃ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円（参考・喫煙専用室等の単位面積当たり助成対象経費Ｃ/Ａ＝　　　　　　　　　　　　　　　　円/㎡） |
| 助成金申請金額（注４） | 円 |

注１　事業の完了とは、工事が完了し、費用の支払いが終了することをいう。

注２　受動喫煙の防止に係る事業を実施した場所、仕様等の内容を記載すること。また、事業完了後の図面及び写真を添付すること。

注３　受動喫煙防止対策助成金交付決定通知書（交付決定された内容の変更がある場合は受動喫煙防止対策助成金交付決定内容変更承認通知書）で通知された金額を書くこと。ただし、実際にかかった工事費用等が事前に通知された助成対象経費よりも少ない場合には、その額を記載すること。

注４　助成対象経費の２分の１（※喫煙専用室の設置等の措置を講じる事業場が健康増進法（平成14年法律第103号）に規定する既存飲食提供施設で料理店、飲食店の事業を営んでいる中小企業事業者の場合、３分の２）又は100万円の低い方の額を記載すること（千円未満は切捨て）。